

鹿教始伊第235号

平成30年2月22日

各市町教育委員会教育長 殿

始良・伊佐教育事務所長

霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）の噴火警戒レベル引き上げに伴う安全確保及び安全管理について（通知）

平成30年2月20日午前11時40分、福岡管区気象台・鹿児島地方気象台は、霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）の噴火警戒レベル1（活火山であることに留意）から噴火警戒レベル2（火口周辺規制）に引き上げたところです。

については、関係機関の最新の火山情報及び防災情報等を収集するとともに、再度、各市町の地域防災計画、各種安全マニュアル等を確認のうえ、児童生徒及び教職員の安全確保、並びに学校の安全管理に万全を期していただくようお願いします。また、当事務所ホームページにも危機管理の項目に、関連する情報を掲載してありますので、最新の情報収集に活用してください。

なお、被害等が発生した場合は、直ちに報告していただくよう、併せてお願いします。

**【始良・伊佐教育事務所ホームページ掲載先】**

鹿児島県ホームページ>教育・文化・交流>教育事務所ごとの取組>

教育事務所>始良・伊佐教育事務所>危機管理

**【連絡先】**

指導課 堀内

TEL(0995)63-8137 FAX(0995)63-8135

E-mail airaisa-shido@pref.kagoshima.lg.jp